

令和6年9月第6回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和6年9月3日(火)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番 吉川 裕三	2番 川村 太志	3番 永野 栄一
4番 松繁 美和	5番 白石 伸一	6番 上地 信男
7番 中山 百合	8番 大石 教政	9番 澤田 康雄
10番 岩本 誠生		

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣 副町長 橋 清人 教育長 大西 千之
総務課長 田岡 学 住民生活課長 大石 博史 政策企画課長 前田 幸二
まちづくり推進課長 田岡 明 建設課長 中西 一洋 健康福祉課長 澤田 直弘
病院事務長 佐古田 敦子

8. 議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定、議長諸般報告

日程第3. 議案第52号から議案第58号及び認定第1号、認定第2号及び同意第1
5号一括上程並びに行政報告並びに提案理由の説明

日程第4. 所管事務調査の委員会報告

日程第5. 嶺北広域行政事務組合議会議員報告

開会 9:00

○議長（岩本誠生君）おはようございます。

町長より、令和6年第6回本山町議会定例会を招集する旨告示され、本日ここに議員及び執行部全員の出席により本定例会が開会できますことに対しまして、感謝申し上げたいと存じます。

開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

台風一過、涼しい秋風を期待をいたしておりましたが、朝晩多少涼しくなったものの、依然として猛暑の日々が続いております。どこに行くのか、進路がなかなかつかめない台風10号でありましたが、本町には大きな被害もなく通り過ぎ、ほっといたしました。迷走し、先行きが分からないと不安になるのは台風ばかりではありませんが、自然の成せる現象に驚くばかりでありました。

9月1日は防災の日でした。8月8日に発生した日向灘地震は、震度6弱、マグニチュード7.1であり、その大きさから南海トラフ震源域に与える影響を危惧し、1週間の巨大地震注意期間が設けられました。幸いにして連動大地震は起こりませんでした。南海トラフ巨大地震は高い確率で必ず起こると言われていますことから、住民の皆様には、さらに家屋の耐震化等震災に対するまさかの備えを日常的に取り組んでいただきたいと思うところでございます。

話は変わりますが、このほど長年の念願でありました国直轄砂防事業において、本町全域が対象エリアとなりました。詳しくは町長より行政報告で述べられると思いますが、議会といたしましても、長年にわたり四国直轄（吉野川・重信川）砂防事業促進期成同盟会の一員として、町長とともに国及び関係機関に粘り強く要望活動を続けてきただけに、喜びもまたひとしおであります。本町の砂防等災害防止事業の推進に積極的に取り組んでいただきたいと存じます。

さて、議会のほうも改選後2年を経過し、折り返しの3年目を迎えました。これまでも議会基本条例に基づく議会改革等を進めてまいりましたが、まだまだ道半ばであります。時代の変化とともに課題もまた変化し、さらなる新しい取組が求められております。まず住民の皆様の声聞く、それを行政に反映さすという基本中の基本を実行することが重要であります。議会の存在感を一致協力して高めていくことこそ、住民の皆様への負託に応えることであることを再認識し、心機一転、私を含め全議員が全力で頑張っていかなければならないと思うところでございます。

この9月定例会には、補正予算等7議案、令和5年度歳入歳出決算、嶺北中央病院決算の3件の認定案件と、農業委員会委員の任命の同意案の計10件が上程される予定であります。本定例会の議論の展開が本町のさらなる発展、住民生活福祉の向上につながりますよう期待をいたしますとともに、開会に当たって私の挨拶といたします。ありがとうございます

いました。

ただいまの出席議員は10名で定足に達しております。これより令和6年第6回本山町議会定例会を開会します。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生君）日程第1、今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番 川村太志 さん、3番 永野栄一 さんを指名しますので、ご両名はご了解を願います。

~~~~~

日程第2．会期の決定、議長諸般報告

○議長（岩本誠生君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日より9月12日までの10日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より9月12日までの10日間と決定いたしました。

この際、議長の諸般報告をいたします。

諸般報告につきましては、お手元に配付したプリントのとおりでありますので、ご一読いただきたいと存じます。

~~~~~

#### 日程第3．議案第52号から議案第58号及び認定第1号、認定第2号及び同意第15号 一括上程並びに行政報告並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生君）日程第3、議案第52号から議案第58号及び認定第1号、認定第2号及び同意第15号を一括上程をいたします。

事務局に議案名を朗読させます。事務局長、松葉早苗さん。

○事務局長（松葉早苗君）（別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生君）以上で朗読を終わります。

町長より行政報告並びに提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（澤田和廣君）おはようございます。本日、全議員にはお繰り合わせの上ご出席を

いただき、ここに令和6年第6回の本山町議会定例会が開会できますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、先ほど議長からのご挨拶にもございましたけれども、非常に強い勢力の台風10号は、8月29日の朝鹿児島県に上陸し、非常にゆっくりとしたスピードで九州を北上・横断し、30日の夕方四国に上陸、31日に高知県東部を通過いたしました。台風の移動速度が非常にゆっくりとしたスピードでありましたので、影響が長引くとともに、台風から離れた地域でも甚大な被害が発生しております。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われました皆様にお見舞いを申し上げます。

本町は、8月29日午前9時に災害対策本部を設置し、第2配備体制で対応に当たりました。同日午後2時に高齢者等避難を発令し、本山町プラチナセンターを避難所として開設、福祉避難所の体制もとっております。また、各地区の自主防災組織の皆様とも連携し、避難所の開設等に当たっていただきました。改めてお礼を申し上げます。

本町の被害の状況ですが、農地等への被害、稲が倒れるなどの被害も発生しております。これからまだまだ台風シーズンでありますので、備えと警戒に当たってまいります。

また、8月8日の宮崎県沖の日向灘で発生した最大震度6弱の地震により、気象庁から南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意が初めて発表され、多くの住民の皆様が不安な日々を過ごされたことと存じます。本町では、地震災害対応計画に基づき、災害対策本部設定前、地震警戒配備をとり、警戒に当たりました。8月15日、政府は巨大地震注意の呼びかけを終了すると発表されましたので、本町も配備を解除したところでございます。しかし、呼びかけが終了したといえども、南海トラフ地震の発生がなくなったわけではございません。改めて地震に対する日頃からの備えに取り組んでまいりたいと思います。

それでは、議会の開会に当たりまして行政報告を申し上げます。

まず、令和5年度の決算報告についてでございます。

一般会計では、令和5年度歳入決算総額は45億4,658万円で、前年比10億4,900万1,000円の減、歳出総額は44億6,181万6,000円で、前年比では8億8,717万3,000円の減で、歳入歳出総額は前年度と比較すると大きく減少し、実質収支額は6,352万5,000円となりました。

歳入の減額の主なものは、新型コロナウイルス感染症対策の縮小や町道本山三島線の改良に伴う国庫支出金2億6,679万1,000円、新庁舎建設事業完了に伴う繰入金2億8,259万3,000円と町債8億6,840万円が前年度から減額となっております。

一方で、町税が2,726万9,000円、地方交付税が9,957万1,000円、飲料水供給施設等整備に係る中山間地域生活支援総合事業の実施や国土調査事業、住宅耐震化促進事業補助金などによる県支出金が9,613万2,000円、いずれも前年度に比べ増額となっております。

歳出では、庁舎建設事業完了など大型事業が一定終了したことで減少をしております。

翌年度に繰越すべき一般財源は2,123万9,000円で、主なものは飲料水供給施設整備、嶺北中学校屋内運動場新築事業で、住環境の整備、教育施設の充実など、住民生活向上に資する大型事業は継続するものとなっています。

財政運営の指標は実質収支比率2.3%、前年度6.5%でございました。財政力指数は0.16、前年度と同じでございます。経常収支比率は89.5%、前年度が95.6%でございました。実質公債費比率は10.0%で、これは前年度と同じとなっております。財政運営上の硬直化は一定抑えられているものの、引き続き財政の弾力化に努めていく必要があります。

続きまして、嶺北中央病院の事業会計について申し上げます。

令和5年度の決算は、診療圏人口の減少による患者数の減少に加え、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変更となり、前年度に対して新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金が大幅に減少したことが、当期純利益の赤字の大きな要因となり、5,136万7,000円の赤字決算となりました。

赤字決算の要因の一つは、入院収益・外来収益の減少による医業収益の減少で、今後さらに厳しい経営状況が予想されております。令和5年度に策定した「嶺北中央病院経営強化プラン」に沿った、事業の規模・機能の再編成も視野に入れ、経営計画の修正と実行に努めてまいります。

また、病院の全職員の経営参画を図りながら、公立病院として救急医療の提供、急性期から長期療養まで幅広い住民の要望に対応し、地域医療の提供に努めます。同時に、さらなる医療の質向上と地域包括医療ケアの理念の下に、住民の疾病予防・健康増進から治療・リハビリ・在宅医療まで、総合的かつ継続的にサービスを提供できる体制の強化に取り組んでいきます。

続きまして、本山町堆肥センターの整備事業について申し上げます。

平成6年度より運用している本山町の堆肥センター、施設管理者は高知県農業協同組合でございます、を利用する町内の畜産農家においては、同堆肥センターの堆肥製造攪拌機が経年劣化によって運転停止したため、家畜糞尿の滞留及び処理が大きな問題となっております。また、肥料原料価格高騰の影響を受ける耕種農家は、良質で作業効率の高い堆肥を求めています、既存の施設では要望に対応する堆肥を製造することは困難でありました。

本年度、国・県の補助金を活用してペレット堆肥製造施設等を整備し、畜産農家の糞尿処理問題を解消させると同時に、堆肥の利用を柱とした地域内循環型の農業を目指しております。今回、建設後30年経過している建屋の補強工事や電気設備の更新、施設整備等が必要となったため、事業主体である高知県農業協同組合への町補助金は、当初予算から1,678万6,000円の増の3,678万6,000円となる見込みとなりました。財源につきましては県補助金と起債を充当してまいります。今後、事業主体の手続を経て事業に着手いたします。

なお、本事業の実施に伴い、農林水産省の推進するみどりの食料システム法、環境と調

和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律というものでございますけれども、に基づきまして、地域ぐるみで環境負荷低減に取り組むモデル地域として計画をすることで、国庫補助事業の優遇等を受けることのできる特定区域に町全域を設定する予定で進めております。

続きまして、直轄砂防事業について申し上げます。

吉野川水系では、平成30年7月豪雨による記録的な大雨に伴い、流域の荒廃状況に変化が生じたことや、国において河川砂防技術基準の改定を受けまして、効果的な対策を実施するため、保全対象等の優先度を考慮した施設配置計画となるよう、中期計画の見直しが図られました。これを受けまして、国の事業再評価（重点審議）の対応方針では、池田ダムを起点とした上流域は、吉野川水系直轄砂防事業を継続することになりました。本町は、全域が吉野川水系直轄砂防事業のエリアに入っております。

今後は、現在進められております直轄砂防事業の進捗と、緊急対策で施工されております行川・栗ノ木川流域の砂防堰堤の早期完成を要望するとともに、四国直轄（吉野川・重信川）砂防事業促進期成同盟会と連携を図りながら、直轄砂防事業の推進に取り組んでまいります。

続きまして、高知大学及び独立行政法人国際協力機構四国センター、通称JICA四国との三者連携覚書の締結について申し上げます。

本町は、高知大学次世代地域創造センター及び独立行政法人国際協力機構、以下JICAと言いますが、との三者による連携覚書を締結し、地域活性化に向けた取組を推進する計画を進めています。

JICAは、国際約束に基づき青年海外協力隊員、以下JICA海外協力隊員と申し上げますが、の派遣や技術協力等を通じた開発途上国への国際協力を実施している団体ですが、近年は国際協力によって得られた知見の日本国内への還元を重視し、地域活性化の取組などへの参画を通じて、地方自治体や地域住民との交流にも積極的に取り組んでいます。

本町と高知大学は、本年6月に連携事業に関する協定を締結し、まちなか活性化などの地域活性化の取組を連携して進めています。この取組に対しまして、JICA四国センターでは高知大学と連携し、JICAの新規採用職員の研修を本町で実施するなど、具体的な取組を現在もう始めております。

このような背景の下、本町のまちなか活性化事業等への国際的な視点の取組、JICA海外協力隊員の知見・経験の活用、高知大学による教育・研究・社会貢献活動との連携による地域の外国人材の育成・活用や人材交流により、町・地域住民が一体となった取組をより推進すべく、三者の間で連携覚書を締結することとなりました。9月18日水曜日に高知大学次世代地域創造センター、JICA四国センター、本町の間で署名締結式を執り行い、今後の地域活性化に向けた取組を積極的に推進してまいります。

以上、行政報告といたします。

続きまして、今回提案いたしました議案をご説明いたします。（別紙のとおり議案提案理

由説明)

以上をもちまして、議案に関しましての説明を終わります。何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）以上で行政報告並びに提案理由の説明を終わります。

ここでお諮りします。認定第1号 令和5年度本山町歳入歳出決算の認定については、特別委員会を設置し、これに付託して審査をしたいと考えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議ないようでありますので、特別委員会を設置し、これに付託して審査することと決定をいたしました。

名称につきましては、令和6年度本山町決算審査特別委員会として、構成は議長を除く9名といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議ないようでありますので、名称は令和6年度本山町決算審査特別委員会として、構成員は議長を除く9名と決定をいたしました。

特別委員会の委員長、副委員長の選任につきましては、委員会条例第8条第2項において、委員の互選となっておりますので、委員長、副委員長互選のため暫時休憩をいたします。

休憩 9：26

再開 9：30

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

決算審査特別委員会から、委員長及び副委員長を互選した旨の通知がありました。

委員長に6番、上地信男さん、副委員長に4番、松繁美和さんと決定をされましたが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）ではそのように決定をいたします。

~~~~~

日程第4．所管事務調査の委員会報告

○議長（岩本誠生君）日程第4、所管事務調査の委員会報告を行います。

総務常任委員会が報告することを承認し、9番、澤田康雄さんに報告を求めます。

9番、澤田康雄さん。

○総務常任委員長（澤田康雄君）（別紙のとおり委員長報告）

○議長（岩本誠生君）以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）ないようでありますので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を

終結します。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）次に、産業土木委員会が報告することを承認し、5番、白石伸一さんに報告を求めます。

5番、白石伸一さん。

○産業土木常任委員長（白石伸一君）（別紙のとおり委員長報告）

○議長（岩本誠生君）以上で、産業土木常任委員会の報告を終わります。

質疑を許します。質疑はありませんか。

4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ちょっとこの報告びっくりしておりますが、担当課がその制度を理解できていないのに制度化をしても、何年か実施をしたと、こういうふうに取り出れるわけですが、それで最後のところではもう少し中途半端な制度化されたことに対してと、最初から中途半端であったということを指摘しているんですが、もう少し具体的に、どういうところが中途半端であって、担当課がこの制度を理解しないままやったというようなことの、少し指摘内容を教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君）それでは答弁を求めます。

前の委員長、8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）集落支援員の方に対する、非常にやはり要望というか、非常に多い、地域の人も減り、高齢化等になってきておるんで、支援員の方が非常に幅広い支援を求められて今おる状況であり、なかなか支援員の方も少ない中でやり切れないようなこともいっぱい起きてきておる。今の現状から言うと、支援員の人数とかを増やして対応できたらいいいんですけど、予算等とかいろんなこともあって、やっぱり地域の方の要望はあるけど、なかなか応えられんけど、支援員の人も非常に頑張りが過ぎているような状況が見られるんで、すごい地域の需要はあるけどなかなか応えていけれん。

担当課のほうとしてもやはり支援員として当たっているんですけど、いろいろ本当地域の要望が多過ぎて、なかなか十分応えられない、ちょっと需要が多過ぎてなかなか応えられないことが起きているのが現実であり、なかなか一挙に解決というのは難しいんじゃないかと思われま。

○議長（岩本誠生君）4番、よろしいですか。

○4番（松繁美和君）いえ、よくないです。

○議長（岩本誠生君）補足を副委員長の立場で、1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）前副委員長の立場で委員長の回答を補足させていただきます。

まず、担当課自体が理解できていないの前段の、何でも屋ということがございます。こ



れ委員が質問したときに、地域の高齢者の見守り活動も行っているというふうなことを集落支援員の方が言われまして、それは本来建設課に所属する集落支援員の仕事ではないんじゃないかと。何でもかんでもしたらいかんんじゃないかと。それは健康福祉課の仕事じゃないのかということに対して、多分委員長がまとめるときにこういうふうに、建設課の仕事、健康福祉課の仕事の区別ができていない、何でもかんでもしているから担当課自体が理解できていないという表現に、報告書の段階でしたのかと思います。

それで委員長、よろしいでしょうか。その点、補足させていただきます。

○議長（岩本誠生君）補足説明がありました。4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）現状については分かりました。そういうことを現状を調査したと思うんですが、ただ、この集落支援員の制度発足のときには、地域の見回りということでは、道のハードとソフトというか、道に穴が開いちゃうのを見つけてくるとか、あるいはそのときに高齢者独り暮らしのとこだとか、困っていることがないかと聞くとかというような総合的なものだというふうに、私は制度発足のときには理解をしておりましたので、そういう意味では、ある意味何でも屋だったと思っておりました。

が、それがやはり産業土木常任委員会の調査の下で、この集落支援員の任務が多くなっているというところでは、見直しが必要かというような提言だというふうに受け取りましたので、よろしいです、ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）ないようでありますので、質疑を終わります。

~~~~~

日程第5．嶺北広域行政事務組合議会議員報告

○議長（岩本誠生君）次に日程第5、嶺北広域行政事務組合議会議員報告を行います。

嶺北広域行政事務組合議会議員、6番、上地信男さんの報告を求めます。

6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）（別紙のとおり委員長報告）

○議長（岩本誠生君）以上で、嶺北広域行政事務組合議会議員の報告を終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午前 9時51分 散会